

報酬一覧表

(すべて消費税5%込み, 実費を除く)

平成20年1月1日 現在

司法書士法人浜松総合事務所

不動産登記

【所有権保存】	☆ 1,000万円まで		11,550円
	☆ 1,000万円超～1億円	1,000万円までごとに	+ 2,625円
	☆ 1億円超	1,000万円までごとに	+ 3,150円
	* 敷地権付区分建物		+ 10,500円
【所有権移転】	☆ 1,000万円まで		42,000円 + 筆(1筆840円)
	☆ 1,000万円超～1億円	1,000万円までごとに	+ 5,250円
	☆ 1億円超	1,000万円までごとに	+ 6,300円
	* 敷地権付区分建物 (この場合、筆数加算しない)		+ 10,500円
	* 2件目以降 (ex.進入路についての持分移転 外)		21,000円 + 筆
【相 続】	☆ 500万円まで		31,500円 + 筆
	☆ 1,000万円まで		36,750円 + 筆
	☆ 1,000万円超～1億円	1,000万円までごとに	+ 2,625円
	☆ 1億円超	1,000万円までごとに	+ 3,150円
【担保権設定】	☆ 1,000万円まで		26,250円 + 筆
	☆ 5,000万円まで		32,550円 + 筆
	☆ 1億円まで		39,900円 + 筆
	☆ 1億円超	1億円までごとに	+ 8,400円
	* 共同根抵当権加算		8,400円 + 筆
	* 順位変更	15,750円 (2件目以降は10,500円)	+ 筆
【用益権設定】			15,750円 + 筆
【所有権以外の移転】			13,650円 + 筆
【変更・更正・抹消】	☆ 所有権(仮登記含む)		15,750円 + 筆
	☆ 所有権以外		8,400円 + 筆
【名 変】			6,300円 + 筆
【付随業務】	☆ 戸籍・住民票・評価	2,625円	☆ 有効性証明・未失効証明 525円 (最大5,250円)
	☆ 72条の2証明	6,300円	☆ 73条証明 10,500円
	☆ 謄本	945円 (最大5,250円) / 乙号のみ	525円
	☆ 登記原因証明情報・分割協議書・相続説明図 等		5,250円
【管轄外】	☆ 磐田 3,150円	☆ 袋井・豊橋 5,250円	☆ 掛川 7,350円 ☆ 静岡まで 10,500円

商業・法人登記

【登記申請】	☆ 設 立(商号変更, 合併, 分割による設立を含む)		42,000円
	☆ 増 資 500万円まで	21,000円	1,000万円まで 25,200円
		5,000万円まで 29,400円	1億円まで 33,600円
		1億円超	1億までごとに + 8,400円
	☆ 商号変更・目的変更・本店移転(管轄内)・減資・解散・清算終了・支店設置・株券発行 譲渡制限・取締役会, 監査役設置会社等の定め変更		15,750円
	☆ 本店移転(管轄外移転の2件目)・継続		21,000円
	☆ 役員変更		12,600円
	☆ その他(役員の住所変更を含む)		8,400円
	☆ 支店所在地		6,300円
【付随業務】	☆ 議事録・株主名簿等	5,250円	☆ 辞任届等(簡易文書) 1,050円
	☆ 定款作成	10,500円	☆ 定款認証 23,100円
	☆ 印鑑届・廃止届	6,300円	☆ 商号調査 21,000円
	☆ 官報・新聞公告	10,500円	☆ 謄本・印鑑証明 945円 (最大5,250円)
【管轄外】	☆ 磐田 3,150円	☆ 袋井・豊橋 5,250円	☆ 掛川 7,350円 ☆ 静岡まで 10,500円

裁判事務(債務整理)

≪簡裁事件代理関係業務≫

【着手金】	☆ 1社につき	10,500円	
	☆ ヤミ金融 1社につき	2,100円	(回収なければ成功報酬は発生せず)
【成功報酬】	☆ 1社につき	31,500円	
	+ 回収額 50万円未満 ……	回収額の1割	
	回収額 50万円以上 ……	回収額の2割	
	+ 訴訟・調停の場合 ……	1期日 10,500円	(但し、最大 52,500円)

≪裁判書類作成業務≫

【民事再生】	☆ 住宅資金特別条項あり	315,000円	(着手金として受領済みの金額を含む)
	+ 実費 …… 官報公告料及び郵券	21,928円	, 個人再生委員の報酬 150,000円
	☆ 住宅資金特別条項なし	262,500円	(着手金として受領済みの金額を含む)
	+ 実費 …… 官報公告料及び郵券	21,928円	, 個人再生委員の報酬 150,000円
	☆ 法律扶助適用案件 返済管理費	21,000円	(その他の報酬は法テラスの基準による)
	+ 実費 …… 官報公告料及び郵券	21,928円	, 個人再生委員の報酬 150,000円
【破産】	☆ 個人(非事業者)	210,000円	(着手金として受領済みの金額を含む)
	☆ 個人(同一原因の2件目)	105,000円	(着手金として受領済みの金額を含む)
	☆ 個人(事業者)・法人(休眠会社)	262,500円	(着手金として受領済みの金額を含む)
	☆ 法人	525,000円	
	+ 実費 …… 官報公告料及び郵券	14,290円	, 管財事件の場合の予納金
	☆ 法律扶助適用案件	0円	(報酬は法テラスの基準による)
	+ 実費 …… 官報公告料及び郵券	14,290円	, 管財事件の場合の予納金
【特定調停】	☆ 1社につき	10,500円	

裁判事務(一般事件)

≪簡裁事件代理関係業務(原告,申立人等の場合)≫

【着手金】	☆ 保全なし	経済的利益の1割	(但し、最低 21,000円)
	☆ 保全あり	21,000円 ~ 52,500円	の範囲内で加算
【成功報酬】	☆ 経済的利益 50万円未満 ……	利益の1割	
	☆ 経済的利益 50万円以上 ……	利益の2割	
	+ 訴訟・調停の場合 ……	1期日 10,500円	(但し、最大 52,500円)

≪簡裁事件代理関係業務(被告,相手方等の場合)≫

【着手金】	☆	経済的利益の5分	(但し、最低 10,500円)
【成功報酬】	☆ 経済的利益 50万円未満 ……	利益の5分	(但し、最低 10,500円)
	☆ 経済的利益 50万円以上 ……	利益の1割	
	+ 訴訟・調停の場合 ……	1期日 10,500円	(但し、最大 31,500円)

≪裁判書類作成業務≫

【家事事件】	☆ 相続放棄	1人につき	31,500円
	☆ 相続放棄以外	1件	52,500円 ~ 105,000円
【調停】	☆ 申立書・措置命令申立書・執行停止申立書 外	1件	21,000円 ~ 52,500円
【訴訟】	☆ 訴状・答弁書・準備書面 外	1件	31,500円 ~ 105,000円
【強制執行】	☆ 債権・動産 申立書(陳述催告を含む) 外	1件	31,500円 ~ 52,500円
	☆ 不動産 申立書(陳述催告を含む) 外	1件	52,500円 ~ 105,000円
【簡易な書類作成】		1件	5,250円 ~ 10,500円

その他の業務

【相談】	☆ 受任・受託を伴わないものに限り	1時間まで	5,250円
【日当】	☆ 半日	21,000円	☆ 1日 42,000円
【その他】	☆ 事案に応じ、その都度決定する。		

注) 本表掲載の報酬額は、事案の難易度に応じ、その都度協議の上、加算することがあります。